

第2回 雲出川水系中村川・波瀬川・赤川流域水害対策協議会 議事要旨

日時：令和6年3月25日（月）15:00～16:20

場所：三重河川国道事務所災害対策室＋WEB会議

1. 開会

2. 挨拶

• 佐藤 中部地方整備局長

- 令和6年1月に発生した能登半島地震で被災された方々に、お悔やみ申し上げる。中部地方整備局では、TEC-FORCEを派遣しており、引き続き、被災地支援に取り組んでいきたい。
- 流域水害対策計画が策定されると、ハード整備が計画的・集中的に行われるようになるため、早期の治水安全の向上が可能になる。
- 気候変動に対応していくためには、洪水調節機能の増強が必要である。流域水害対策計画を契機として、議論を進めていき、次期河川整備計画にも反映していきたい。
- 貯留機能保全区域や、浸水被害防止区域の指定の方針に対しては、流域の関係者が合議し、一致して進めていくことが重要であり、議論をお願いしたい。

• 竹上 松阪市長

- 流域水害対策計画の重要項目である、貯留機能保全区域・浸水被害防止区域の指定は、治水の有効な手段である。ただし松阪市では、嬉野地区のように市街化が進んでいる地域もあるため、街づくりと治水を両立していかなければならない。
- 住民が住みたいと思う場所を安全にするためにも、街づくりと治水を両立していかなければならない。

• 片田 津市 副市長

- 特定都市河川指定後、国には令和6年度に須賀瀬地区の河道掘削、須賀瀬大橋下流側の堤防整備、其村地区の堤防整備を実施していただくと聞いている。三重県には赤川の河道掘削や護岸修繕を実施していただくと聞いている。中流部におけるハード整備が加速し、地元の要望が反映されていることを実感した。
- 流出抑制対策の推進、水害リスクを踏まえた土地利用を進める必要がある。津市は今年度、波瀬川流域の内水浸水想定区域図を作成しており、来年度のハザードマップ公表を予定している。波瀬川流域における水害リスクの可視化を進めていきたい。
- 津市では令和5年3月に、雨水管理総合計画を改定した。今年度は特定環境保全公共下水道事業計画が認定され、来年度は具体的な設計に入っていく予定である。

- 本会議で計画を練り上げ、進捗状況を確認しながら、治水安全度を高めていきたい。

3. 議事

(1) 雲出川水系中村川・波瀬川・赤川流域水害対策協議会 規約変更について

- 事務局

- 令和 5 年 7 月時点からの規約の変更点として、三重大学の川口教授の役職が変更になっている。

- 松尾 中部大学名誉教授

- 雲出川水系中村川・波瀬川・赤川流域水害対策協議会 規約変更は、了承された。

(2) 雲出川水系中村川・波瀬川・赤川流域水害対策計画（原案）について

- 芳尾 豊地まちづくり協議会会長

- 中村川では、伊勢湾台風（S34.9）の後に堤防が整備され、台風 10 号（S57.8）の後に大幅な河川改修が行われた。しかし、支川の大谷川と駒返川は、土砂撤去や樹木伐採がされていない状況である。河道内に繁茂した樹木が動物のすみかとなり、獣害が発生している。

地元では、田んぼダムの試験運用を予定し、防災訓練を実施しているところである。ぜひハード整備推進をお願いしたい。

→事務局

田んぼダム整備を前向きに捉えていただいていることに、感謝申し上げます。

→水谷 三重県河川課長

国・市との調整を図りながら、土砂撤去と樹木伐採を進めていきたい。

→芳尾 豊地まちづくり協議会会長

県管理河川では、撤去した土砂の搬出先の確保が必要と伺っているが、どのような状況なのか。

→水谷 三重県河川課長

近隣に撤去した土砂の搬出先がなければ、撤去できる土砂の量が減ってしまうのが実態である。搬出先について、地元との調整を図っていきたい。

- 斎藤 須賀瀬地区自治会会長

- 赤川で予定されている堤防嵩上げ事業によって、赤川からの越水氾濫が減り、状況は改善すると考えている。水門の設置が予定されているため、水門を閉めた場合の浸水範囲をシミュレーションして欲しい。

→事務局

水門を閉めた場合の浸水範囲は、前提条件によって結果が異なるため、「雲出川本

川からの越水氾濫がなく、赤川流末の水門を閉鎖した場合」をシミュレーションし、浸水が発生する降雨規模を把握することが必要である。その後、雲出川本川からの越水氾濫が生じるような降雨規模のシミュレーションを実施していきたい。

- 赤川流末の水門を閉めた際の浸水対策として、排水ポンプの設置は検討されているか。また、水門閉鎖時の浸水が農地で収まらなかった場合の対処法を教えてください。

→事務局

排水ポンプの設置は、現時点では未検討である。次期河川整備計画の策定を予定しており、地元住民とも相談をしながら計画策定を進めていきたい。

- 芳尾 豊地まちづくり協議会会長

- 下庄地区に水門が整備されているが、水門閉鎖の判断が難しく、洪水時も開けたままの状態になっている。水門の操作規則を作成してほしい。

→事務局

大谷川水門の操作規則を確認し、後日報告する。

- 豊地地区などの中山間地域では、太陽光パネルの設置が増えている。開発業者が規則に違反しているケースも見られるため、国の監視体制を整えてほしい。

→事務局

河川沿いの土地等、浸水リスクや貯留機能を有する土地については、開発の抑制が望ましい。貯留機能保全区域の指定等を検討していきたい。

- 川口 三重大学教授

- 関係者が協力して浸水被害を減らしていく取組は、高く評価できる。関係者のリスクコミュニケーションを充実させることが、重要である。

→事務局

土地利用者だけでなく、流域の住民へ周知していくことが重要である。しっかり広報をしていきたい。今後、パブリックコメントを実施する予定である。

- 浸水被害防止区域内に存置している要配慮者施設は、どのように救済するのか。補助制度などは、あるのか。

→事務局

宅地の嵩上げ・ピロティ構造など、居室の高さを確保するための対策や、浸水被害区域外への移転においては、財政的な支援を受けることができる制度がある。

(3) 今後のスケジュールについて

- 事務局

- 今後はパブリックコメントを実施した後、令和6年5月に第三回協議会の開催を予定している。

- 松尾 中部大学名誉教授
 - 流域水害対策計画の策定では、必要に応じて、地元住民への説明会を開催した方が
良い。
→事務局
説明会の開催を検討する。

- 佐藤 中部地方整備局長
 - 貯留機能保全区域・浸水被害防止区域の指定が重要である。土地利用を規制する場
合に、防災集団移転事業を活用した事例がある。街づくり等、別分野の担当者と協
力しながら進めていきたい。
 - 太陽光パネルの開発については、資源エネルギー庁より、「事業計画策定ガイドラ
イン（太陽光発電）」が出ており、水害防止が明記されている。必要に応じて、資
源エネルギー庁と連携し、対応していく。

- 竹上 松阪市長
 - 街づくりと治水の両立を目指しながら、取り組んでいきたい。

4. 閉会

- 若尾 三重県県土整備部長（代理）
 - 堆積土砂の撤去は他にも多くの要望が上がっているため、予算を拡充し取り組ん
でいるところであり、市と調整しながら対応していきたい。
 - 河川整備計画に基づく整備を実施しても浸水が残る箇所は、貯留機能保全区域・浸
水被害防止区域の指定の検討箇所となる。貯留機能保全区域・浸水被害防止区域の
指定は、まちづくりなども総合的に考え、関係者で議論しながら進めていきたい。
 - 雨水浸透阻害行為の許可に伴う調整池の帰属が課題となっているため、関係者と
調整していきたい。

以上